

志木市落ち葉銀行がはじまりました

市では、家庭ごみの減量化・資源化を図り、資源循環型のまちづくりを進めるため、これまで可燃ごみとしていた一般家庭から出される落ち葉や剪定枝を回収し、堆肥化のうえ土に戻す仕組みとして、「志木市落ち葉銀行」を開設し、11月1日から事業をスタートさせています。

各家庭から清掃・収集した落ち葉などを市役所へ搬入してポイントを貯めると、堆肥やゴーヤの苗、トイレトペーパーなどと交換できます。

1 搬入期間

平成29年11月1日～平成30年3月31日

2 対象

市内の市民グループや個人

3 制度の概要

一般家庭において清掃・収集した落ち葉・剪定枝を預金とみなして、窓口で申請された方に「落ち葉銀行」の通帳を交付し、貯まったポイントに応じて交換品を提供します。

4 交換品（45リットルのごみ袋2袋に対して）

- ・堆肥1kg ・志木の恵水「水輝」1本（500ml）
- ・トイレトペーパー3個 ・ゴーヤの苗1本

5 手続き方法

市役所環境推進課へ事前に連絡のうえ、収集した落ち葉などを直接市役所へ搬入していただきます。

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

6 その他

- ・収集した落ち葉や剪定枝からごみや砂などを取り除いてください。
- ・ごみ袋には、油性ペンでグループ名・個人名を記入してください。



記者発表資料

平成29年11月27日

志木市市民生活部環境推進課

環境推進グループ

担当者／主査・田中 純

電話番号／048-473-1111

内線2317

志 木 市